

2021年9月議会・しめくくり質疑「指定管理」

上野みえこ

通告しました「指定管理料について」お尋ねいたします。

まず、本市の出資団体への指定管理料に関わって伺います。

- 1、指定管理者へ昨年支払った新型コロナの影響による指定管理料増額分の総額はいくらでしょうか。

- 2、熊本市の出資団体のうち指定管理の団体で、黒字決算の団体のそれぞれの収支状況とコロナの影響による指定管理料増額分についてご説明ください。

- 3、黒字の収支となつてている出資団体への指定管理料の増額支出の理由を市民に、どのように説明されますか。

以上3点、財政局長に伺います。

(答弁)

縷々答弁いただきましたが、コロナによる指定管理料の増額によつて何とか黒字になつていてる団体もあるものの、増額しなくとも黒字決算となつている団体もあります。新型コロナの影響によつて多くの事業者が、倒産・廃業寸前の状態でもほとんど支援がない状況で、熊本市が黒字の外郭団体に何百万円もの補てんしていることに、市民の理解は得られないのではないですか。市長にお尋ねいたします。

(答弁)

*妥当だとの答弁でしたが、

黒字でも指定管理料を増額している理由に、各事業者は、指定管理業務以外にも定款に定められた様々な事業を実施し、その経営努力もあって団体として黒字であると答弁されました。指定管理者となつた事業者は、それぞれの公共施設に事務所を置き業務を展開しているので、指定管理業務以外の事業をやつてているのならば、その分の事務所費を負担金として施設の所有者で

ある市に払うべきではないでしようか。

財政局長に伺います。

(答弁)

指定管理業務と別に事業をやつて経営努力をしているというなら、その分の事務所費を市に払うべきです。

外郭団体、特に黒字でありながら指定管理料を増額支出している美術文化振興財団や勤労者福祉センターは、熊本市が100%出資した団体です。美術文化振興財団が管理する現代美術館は、直営か、指定管理か、議会で議論した経緯もあり、現在非公募の指定管理ですが、仮に直営ならば、予算が余っているのに追加で増額補正をするでしょうか。

指定管理者への新型コロナによる指定管理料の増額は、コロナの影響によつて、本当に経営が難しい場合にルール化して増額し、もともとの指定管理料の範囲で運営が可能な場合には増額を見合わせることも必要だと考えます。そうでなければ、新型コロナ禍、移動や外出の自粛の中で、売上が落ち込みながらも、各種支援の対象外となつてている事業者が数多くある時、黒字の外郭団体への増額支援は、到底市民に理解は得られないと思います。

次に、指定管理料を無料で協定を結んでいた熊本城ホールへの新型コロナによる補てんについて伺います。

1、熊本城ホールについて、昨年度のキャンセル件数、うち市民の申し込みのキャンセル数とその影響額をお示しください。また、熊本城ホールのコロナの影響による補てん額はいくらでしようか。

2、熊本城ホールとの協定書にある「不可抗力」の考え方をご説明ください。

3、熊本城ホールの年間利用見通しに対応する利用料金収入はいくらだったのでしょうか。

4、指定管理料を無料として契約していた熊本城ホールにおいて、新型コロナの影響で多額の補てんをしたことについて、支出と収入、それぞれに収支の見通しにどういう影響が出たのか、人件費・水光熱費・事務費・

管理費等、利用料金・その他という内容別にご説明ください。また、コロナの影響を軽減するために、どのような経営努力があつたのか、ご説明ください。

5、市民会館への新型コロナの影響によるキャンセル件数と指定管理料額分はいくらでしょうか。

以上5点、関係局長にお尋ね致します。

(答弁)

*「熊本城ホール運営戦略検討報告書」(2016年3月)では、収支見通しのランニングコストを5億2,300万としていました。一方で、先ほどは、管理運営に係る支出の見込みが8億600万円であつたと答弁されました。熊本市が検討に検討を重ねて作成した報告書のランニングコストが、いつ、どこで変わったのでしょうか。どのような内容の費用が3億円増えたのでしょうか。」説明ください。経済観光局長にお尋ねいたします。

(答弁)

地下駐車場関係の経費を除けば、6億6,700万円、民間見積よりも含めて算出したということです。民間と協議して公よりもコストが増えることの方が変です。

コストが抑えられるから民間に管理を委ねたはずなのに、民間の方がコストがかかるというのはどういうことでしょうか。市長の見解を伺います。

(答弁)

私は、民間経営のMICE施設も視察したことがあります、徹底した無駄のないコスト管理がされていました。そういう姿勢が熊本城ホールの指定管理には見えないことが疑問です。

* 続けて、昨年度、新型コロナに起因することは言え、市は指定管理者に3億1,791万円の補てんを行いました。熊本城ホールは利用料金制によつて、通常時8億円以上の利用料を得ることを想定しています。黒字になつた場合は、熊本市に収益が還元されるのでしょうか。経済観光局長に伺います。

(答弁)

指定管理者は、どんなに利益を上げても1億円しか市に還元しないそうです。ならば、一般の民間企業同様に、貸付にしてはいかがでしょうか。経済観光局長に伺います。

(答弁)

今の点について、市長の見解伺います。

(答弁)

最初の質問の答弁で、昨年度すべての指定管理者施設に対し、新型コロナの影響で支払った指定管理料の増額分は、5億9,000万円のことでした。3億1,791万円の補てんは、その半分以上です。もともと指定管理料が無料であつた施設に、莫大な額の補てんを行うことに市民の理解が得られるでしょうか。市長に伺います。

(答弁)

最後に1点、財政局長に伺います。

昨年同様、今年度も熊本城ホールはじめ、各指定管理者施設への指定管理料の増額をされるのでしょうか。

(答弁)

昨年度、必要な管理費の約半分・3億円以上を市が補てんしました。

大ホールが約1600席の市民会館が市としての類似施設と言えますが、市民会館は昨年度410件のキャンセルが発生し、約5033万円の指定管理料増額となりました。（基本の指定管理料1億3,000万円）一方、熊本城ホールは、610件のキャンセルが発生し、3億1791万円の補てんです。まさに桁違いです。これは、施設利用料が高いことが影響しています。メインホールは、非営利の場合でも終日借りれば使用料が40万から50万円もかかり、企業や営利団体は使えて一般の市民が利用できる施設ではありません。

そもそも、市が巨額な投資をして整備した公共施設を、指定管理者という制度のもとで、その施設の管理運営に参入し、1円の設備投資もせずに、儲けるのが企業による指定管理です。民間が施設を使って様々な事業を行おうとすれば、最初に施設を整備するための多額の投資が必要であり、施設整備に使った投資分を回収しながら、事業を行わなければなりません。

指定管理は、初期投資のいらない有利な事業です。しかも、利用料金制によって、通常の場合は利益が生まれます。熊本城ホールの場合、通常時は利用料金制で儲けて、減収になれば、指定管理料は無料と言いながら、一般市民が利用できないような施設に莫大な補てんが行われる、こんな運営に市民の理解は得られません。そのことを指摘して、質疑を終わります。